資料番号 4

令和 4 年 12 月 6 日 課 名 商工労働局観光課 担当者 課長 石濱 電 話 082-555-2010

やっぱ広島じゃ割(全国旅行支援)について

1 要旨

県内宿泊・旅行割引「やっぱ広島じゃ割」について、全国を誘客対象として次のとおり実施 している。

2 概要

(1) 期間延長

全国旅行支援の対象期間が設定されたため、やっぱ広島じゃ割の実施期間を12月27日まで延長した。

(2) 進捗状況

- 事業開始以降,配分補助金の利用実績の高い宿泊・旅行業者に対して,やっぱ広島じゃ割 (県民割・ブロック割)の残予算も活用し,順次追加配分を実施している。
- 観光庁から令和5年1月以降も引き続き観光需要喚起策を実施する旨が公表されたため、 制度詳細が判明後、速やかに実施できるよう準備を進める。

(3) 事業予算額

12,858,633 千円

※このうち 509, 497 千円は, 10 月 21 日の観光庁の補助金追加交付を踏まえ, 11 月 7 日 に地方自治法第 180 条第 1 項に基づき, 補正予算の専決処分を行った。

(4) 利用状況等(令和4年11月末時点)

| | 区分 | 金額・件数等 |
|--------|---------|-------------|
| 宿泊プラン | 配分済額 | 約1,345百万円 |
| 1百石ノノン | 予約・販売人数 | 約 150,000 人 |
| 旅行プラン | 配分済額 | 約6,087百万円 |
| が11ノフン | 予約・販売人数 | 約 404,000 人 |
| 地域クーポン | 利用可能店舗数 | 約 5, 200 店舗 |

3 令和5年1月以降の制度概要

| 項 | | | 目 | 観光庁が示している 令和5年1月以降の制度概要 | 現在実施中の事業 | |
|----|----|----|---|---|---|--|
| 事 | 業 | 期 | 間 | 未定 | 令和4年10月11日(火)~ 令和4年12月27日(火) | |
| 誘 | 客 | 対 | 象 | 全国 | | |
| 割 | 引 | 上 | 限 | 宿泊・旅行代金の <u>20%</u> ・交通付旅行商品 上限 <u>5千円</u> /人泊 ・上記以外 上限 <u>3千円</u> /人 | 宿泊・旅行代金の <u>40%</u> ・交通付旅行商品 上限 <u>8千円</u> /人泊 ・上記以外 上限 <u>5千円</u> /人 | |
| 地址 | 或ク | ーポ | シ | 平日: 2千円 /人,休日:1千円/人 | 平日: <u>3千円</u> /人,休日:1千円/人 | |
| 利 | 用 | 条 | 件 | 居住地の確認やワクチン3回接種済証やPCR検査等の陰性確認 | | |